



板橋区環境教育推進プラン2025



板橋区

はじめに



板橋区では、平成19年に環境教育を計画的かつ効果的に進めるため「板橋区環境教育推進プラン」を策定し、持続可能な社会の構築を目指し環境教育を推進してまいりました。

その後、平成23年には環境教育推進法が改正され、法の目的に「協働取組の推進」を追加した環境教育等促進法が施行され、環境教育の一層の推進及び幅広い実践的人材づくりと活用が位置付けられました。国際社会においては、持続可能な開発のための教育（ESD）の普及が取り組まれる中、平成26年に新たな行動計画である、グローバル・アクション・プログラムが国連総会で承認されるなど、環境教育を取り巻く状況は変化しております。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えたまちづくりの推進、さらには昨年開催されたCOP21で採択された「パリ協定」では、世界の196の国と地域が参加した、2020年以降の国際枠組みの歴史的合意がありました。今後は、私たちの経済・社会システムとライフスタイルの変革が一層求められます。そのためには、持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて環境教育の推進が大切です。

そこで、区は、「板橋区環境基本計画2025」の中に定めた個別分野ごとの環境課題に対応した6つの「基本目標」のうち「環境力の高い人材の育成」及び「パートナーシップが支えるまちの実現」の2つの基本目標を具体化していくための計画として、「板橋区環境教育推進プラン2025」を策定しました。

新たなプランは、区民、区民団体、事業者、学校等及び区のすべての主体が、連携を深め、協働して環境保全に関する教育や行動をよりさらに進めていくことを目指して、板橋区教育委員会とも密接な連携を図りながら策定したものです。

今後は、この新プランに基づき、各主体が対等な立場で連携・協働しながら、区全体で一体となった取り組みを進めてまいりたいと存じます。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、策定にあたっては、ワークショップやパブリックコメントで、区民のみなさまのご意見をいただき、資源環境審議会、環境教育推進協議会でご審議を経てまとめさせていただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

板橋区長 **坂本 健**

目 次

第1章 プランの基本的事項

1	プランの目的	3
2	プランの期間	3
3	プランの対象範囲	3
(1)	対象となる主体	3
(2)	環境教育とは	3
(3)	環境教育の範囲	4
4	プランの位置づけ	5
5	プランの体系	6

第2章 プラン改定の視点

1	プランの改定について	9
2	環境教育を取り巻く動向	9
(1)	世界の動向	9
(2)	国の動向	10
3	区における環境教育の現状と課題	12
(1)	成果指標からみた前プランの進捗状況	12
(2)	前プランに基づく施策の進捗状況	12
4	各主体の取組状況（アンケート結果から）	18
(1)	区民等	18
(2)	区民団体	20
(3)	事業者	23
(4)	学校等	25
5	板橋区の環境教育の推進にあたっての課題（まとめ）	32

第3章 環境教育の基本指針

1	板橋区が目指す環境像	37
2	板橋区の環境教育の基本指針	38
(1)	E S Dの視点を取り入れた環境教育の推進	38
(2)	持続可能な社会の実現を担う人の育成	38
(3)	各主体による環境教育の実践	39

第4章 環境教育の推進に向けた取組

1	世代に応じた環境教育のねらい	44
2	各主体に期待される役割	45
(1)	区民	46
(2)	区民団体	47
(3)	事業者	48
(4)	学校等	49
(5)	区	50

3	環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）の提供.....	51
(1)	低炭素社会の実現に向けた学びの機会（イベント・講座等）	52
(2)	循環型社会の実現に向けた学びの機会（イベント・講座等）	53
(3)	自然環境と生物多様性の保全に向けた学びの機会（イベント・講座等）	54
(4)	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた学びの機会（イベント・講座等）	56
4	環境教育の推進のための基盤となる施策	57
(1)	情報の提供、活用促進	57
(2)	各主体による環境教育の取組支援	59
(3)	人材の育成、活躍促進	60
(4)	場・拠点の整備・活用	61
5	学校等における環境教育の充実.....	65
(1)	取組の方向.....	65
(2)	学校等における環境教育の推進.....	70
(3)	幼児期における環境教育の推進.....	74
(4)	家庭や地域と連携した環境教育、環境保全活動の展開	74
6	協働取組の促進.....	75
(1)	取組の方向.....	75
(2)	協働取組を促進するための施策.....	77
(3)	「地域での環境教育の取組モデル」を拠り所とする実践・展開.....	78

第5章 重点施策

1	エコポリスセンターの拠点機能の活性化.....	86
2	環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化	88
3	環境教育推進協議会の役割の活性化	89
4	地域環境コミュニティの形成の促進	90
5	板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化（魅力発信等）	90

第6章 プランの進行管理

1	進行管理の体制	93
2	P D C A サイクルによる進行管理.....	94
3	指標の設定	95

参考資料

1	策定における検討経過	99
2	検討組織の構成	100
3	前プランの進捗	101
4	環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等） 一覧	107
5	用語解説	112

●用語解説について

文中で使われている専門用語など、わかりにくい言葉の意味は、「参考資料5 用語解説」に説明を記載しています。なお、該当する言葉については、本書の初出の際に“*”を表示しています。

第1章



プランの基本的事項

- 1 プランの目的
- 2 プランの期間
- 3 プランの対象範囲
- 4 プランの位置づけ
- 5 プランの体系

1 プランの目的

板橋区環境教育推進プラン 2025（以下、「本プラン」といいます。）は、持続可能な社会*の実現を担う人づくりに向けて、板橋区の環境教育の推進にあたっての基本指針を示すとともに、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働*による取組を進めていくための方向を定めることにより、一人ひとりの行動の変革や自発的な活動をより一層進めていくことを目的とします。

2 プランの期間

平成 28（2016）年度から板橋区環境基本計画*2025 の計画年次である平成 37（2025）年度までの 10 年間とし、取組内容と達成すべき目標を定めます。

その中で、具体的な施策や取組については、本プランの進捗状況や、社会情勢などを踏まえて、柔軟に改善、見直しを行います。

3 プランの対象範囲

（1）対象となる主体

区民、区民団体、事業者（事業者団体を含む）、学校等（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専修学校のほか、保育園、児童館などを含む）及び区を対象とします。

（2）環境教育とは

本プランにおける「板橋区の環境教育」は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（平成 15 年法律第 130 号）（以下、「環境教育等促進法*」）といます。）第 2 条の定義に基づき、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習とします。

また、各主体による環境保全活動^{注1)}を促進するために、環境への関心・興味を深めるための啓発（環境保全の意欲の増進^{注2)}）と、重要な協働取組^{注3)}の推進までを含めるものとします。

注 1) 環境保全活動（環境教育等促進法第 2 条第 1 項）

地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を主たる目的として自発的に行われる活動です。

注 2) 環境保全の意欲の増進（環境教育等促進法第 2 条第 2 項）

環境の保全に関する情報の提供並びに環境の保全に関する体験の機会の提供及びその便宜の供与であって、環境の保全についての理解を深め、及び環境保全活動を行う意欲を増進するために行われるものです。

注 3) 協働取組（環境教育等促進法第 2 条第 3 項）

区民、区民団体、事業者、行政などの各主体が、それぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組です。

(3) 環境教育の範囲

本プランは板橋区環境基本計画 2025 に基づく関連個別計画であるため、板橋区の環境教育では、各基本目標に沿った内容を扱うものとします。

また、環境教育の推進にあたっては、本プラン以外の各関連個別計画との連携を図ります。

●板橋区環境基本計画 2025 の基本目標及び関連個別計画

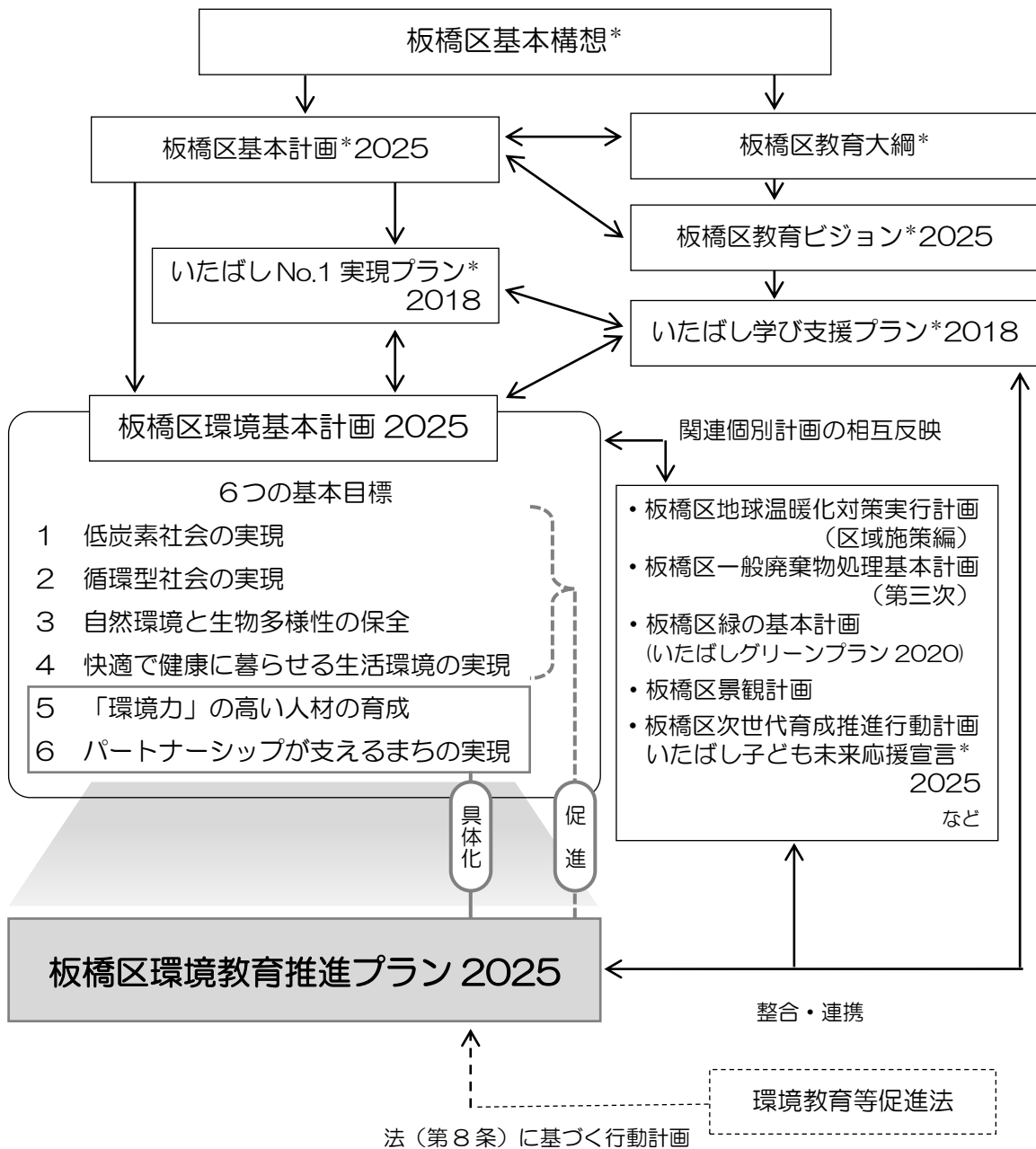
基本目標	関連個別計画
「低炭素社会*の実現」 ～エネルギーのスマート化*による温室効果ガス*の排出が少ないまちづくり～	板橋区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)*
「循環型社会*の実現」 ～ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくり～	板橋区一般廃棄物処理基本計画* (第三次)
「自然環境と生物多様性*の保全」 ～緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造～	板橋区緑の基本計画* (いたばしグリーンプラン 2020)
「快適で健康に暮らせる生活環境*の実現」 ～社会活動に伴って発生する環境負荷の削減と生活環境の向上～	板橋区景観計画*
「『環境力』の高い人材の育成」 ～環境に配慮したライフスタイル*の実現に向け主体的に行動できる人づくり～	板橋区環境教育推進プラン 2025
「パートナーシップ*が支えるまちの実現」 ～自助・共助・公助の連携による地域環境づくり～	

4 プランの位置づけ

本プランは、板橋区環境基本計画 2025 の「基本目標 5 :『環境力』の高い人材の育成」及び「基本目標 6 : パートナーシップが支えるまちの実現」を具体化していくための計画です。

また、環境教育等促進法第 8 条に基づく、「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」として策定するものです。

●プランの位置づけ



5 プランの体系

【環境像】

「人と緑を未来へつなぐスマートシティ* “エコポリス板橋”」

「『環境力』の高い人材の育成」と「パートナーシップが支えるまちの実現」に向けた取組の具体化
(環境基本計画 2025 による基本目標 5・6 の具体化)

板橋区環境教育

～持続可能な社会の実現を担う人づくり～

環境教育の基本指針

- ESD の視点を取り入れた環境教育の推進
- 持続可能な社会の実現を担う人の育成
- 各主体による環境教育の実践

環境教育の推進に向けた取組（施策）

- 1 世代に応じた環境教育のねらい
- 2 各主体に期待される役割
- 3 環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）の提供
- 4 環境教育の推進のための基盤となる施策
- 5 学校等における環境教育の充実
- 6 協働取組の促進

重点施策

1 エコポリスセンター*の拠点機能の活性化	2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化	3 環境教育推進協議会の役割の活性化	4 地域環境コミュニティの形成の促進	5 板橋区の環境教育・協働取組の実践情報のスマート化（魅力発信等）
--------------------------	----------------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------------------

第2章



プラン改定の視点

- 1 プランの改定について
- 2 環境教育を取り巻く動向
- 3 区における環境教育の現状と課題
- 4 各主体の取組状況（アンケート結果から）
- 5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題（まとめ）

1 プランの改定について

板橋区では、平成5年4月の「エコポリス板橋*」環境都市宣言*に基づき、平成11年3月に板橋区環境基本計画を策定しました。これを受け、平成17年3月の計画改定で、“環境教育の推進”が重点取組の一つとなり、平成19年2月に板橋区環境教育推進プラン（以下、「前プラン」といいます。）を策定しました。

その後、前プランに基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会*（以下、「環境教育推進協議会」といいます。）を平成19年4月に設置し、専門部会として環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会を立ち上げ、区の環境教育がさらに充実するよう検討を重ねてきました。

一方、前プランの策定以降、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止などによるエネルギー需給のひっ迫化、それに伴う省エネルギー*へのさらなる取組や再生可能エネルギー*導入の加速化など、環境行政を取り巻く状況が大きく変化してきました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国際社会における新しい地球温暖化*対策の枠組みへの合意など、状況変化が続くことが予想されます。

なお、前プランは、平成15年7月制定の「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下、「環境教育推進法」といいます。）及び平成16年9月策定の「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」に基づき策定されました。

環境教育推進法は、平成23年6月に一部が改正（公布）され、法の目的に「協働取組の推進」、基本理念・定義規定に、「経済社会との統合的発展等」が追加されました。また、世界の動向も踏まえて、「体験学習に重点を置く取組」から、「幅広い実践的人材づくりと活用」へと、より一層の環境教育の推進を図る内容に発展しています。

このような背景のもと、本プランは、環境教育を取り巻く動向を踏まえ、前プランの基での取組を振り返り、新たな指針として定めるものです。

2 環境教育を取り巻く動向

（1）世界の動向

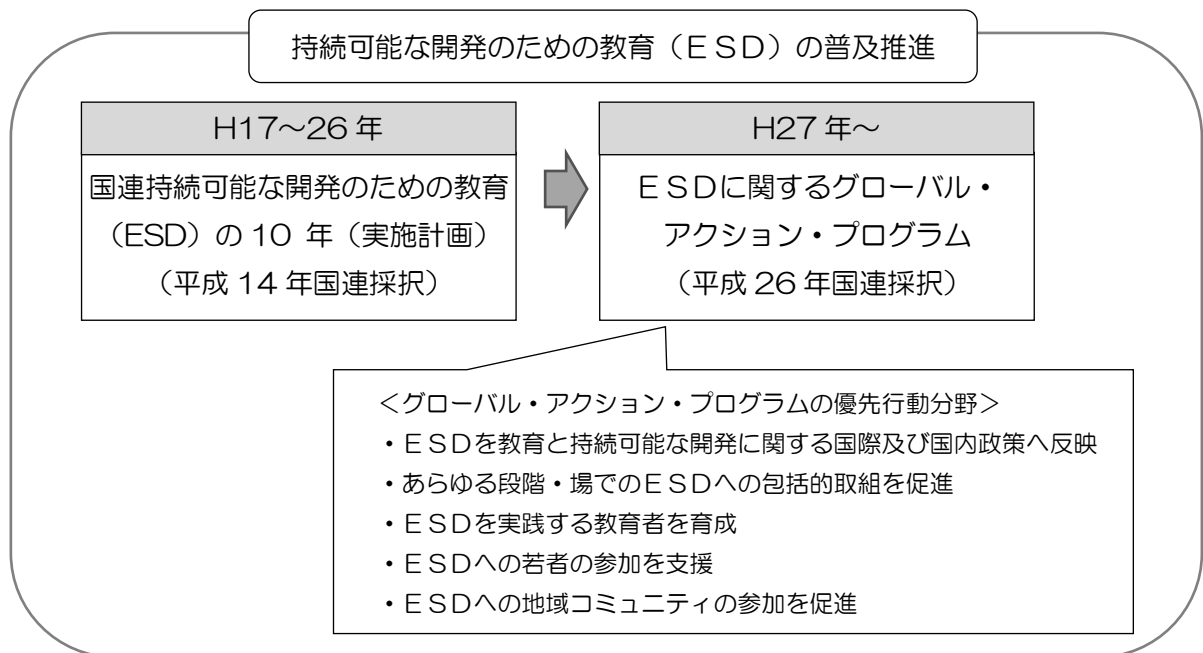
環境教育については、昭和47年の「国連人間環境会議」で採択された「ストックホルム人間環境宣言」でその重要性が指摘され、平成9年の「環境と社会に関する国際会議」での「テサロニキ宣言」において、持続可能な開発と環境教育が不可分であることが示されました。

その後、平成14年に開催された「ヨハネスブルグ・サミット」では、「持続可能な開発のための教育（ESD*）」の重要性が認識されるようになり、平成17年からの10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」（以下「国連ESDの10年」といいます。）とすることが、同年の国連総会で採択されました。

さらに、国連ESDの10年を引き継ぐ実施計画として、グローバル・アクション・プログラムが平成25年11月のユネスコ総会で採択され、平成26年12月の国連総会で承認されました。平成26年11月には、愛知県名古屋及び岡山市で、「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催され、国連ESDの10年を総括したうえで、今後さらなるESDの強化と拡大のため行動を求める「あいち・なごや宣言」が採択されました。

グローバル・アクション・プログラムは、持続可能な開発に向けた進展を加速するため、あらゆる段階・分野での教育及び学習にE S Dの推進のための行動を起こし、拡大していくことを目標とする実施計画です。世界の国や地域、地方レベルにおいて、次のような優先行動分野の元で、各主体が行動していくことが推奨されています。

● E S D の普及推進に関わる国際的な動き



(2) 国の動向

学校教育においては、教育基本法* (平成 18 年) が改正され、教育の目標として、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと (第 2 条第 4 号)」が新たに規定されました。また、学校教育法 (平成 19 年) が改正され、義務教育の目標として、「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと (第 21 条第 2 号)」が新たに規定されました。これを受けて、学習指導要領* が改訂され、小学校 (平成 23 年)、中学校 (平成 24 年)、高等学校 (平成 25 年) において全面実施されました。

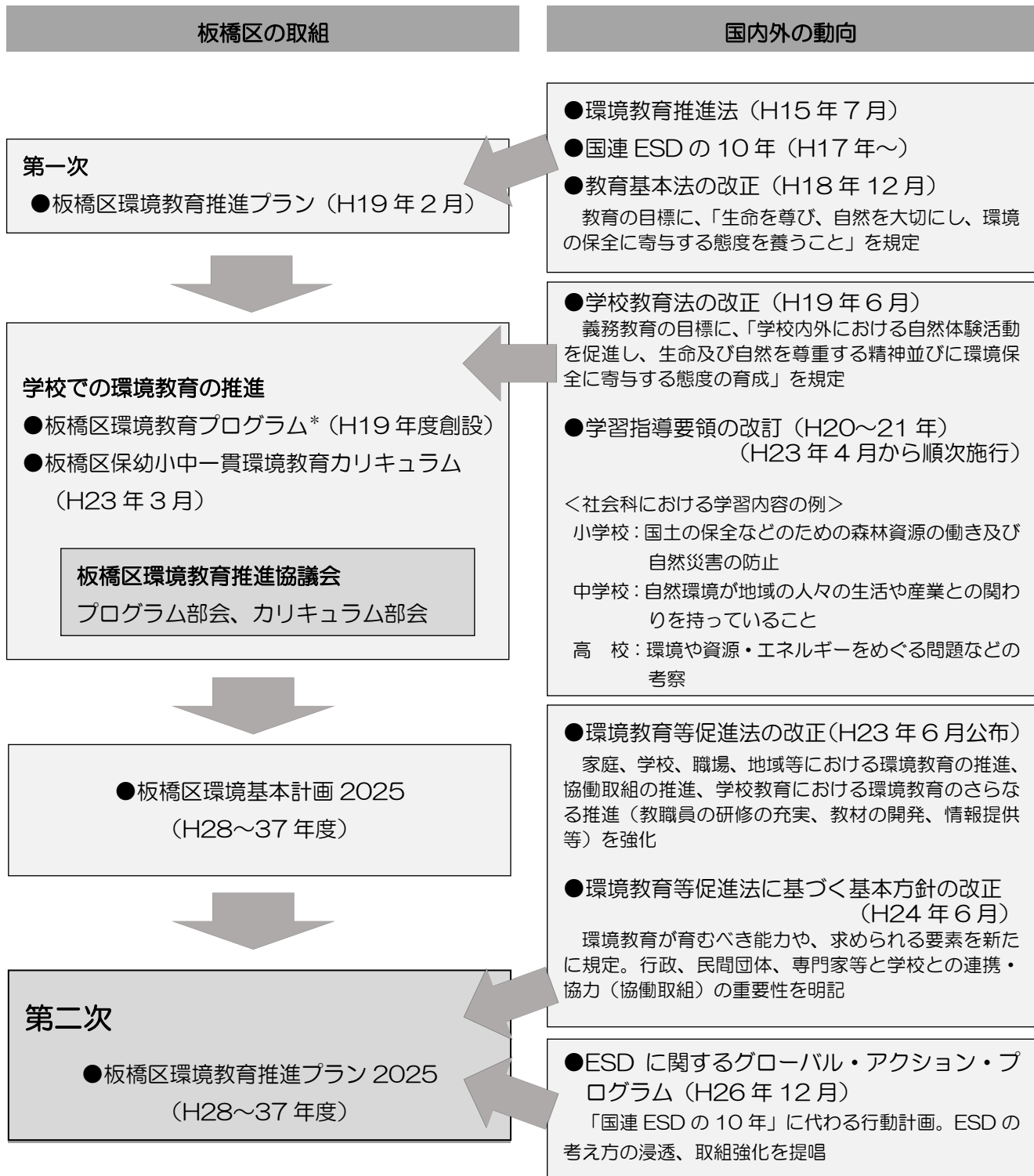
さらに、平成 23 年 6 月に環境教育推進法が改正され、環境教育等促進法が公布されました。

環境教育等促進法には、国民や民間団体等との協働取組や学校教育における環境教育の充実などが盛り込まれました。また、第 8 条により、市町村による「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」の作成の努力義務が規定されました。

また、環境教育等促進法を受け、平成 24 年 6 月に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」(以下、「国の基本方針」といいます。)では、環境教育が育むべき能力や、求められる要素などが新たに規定されました。また、地方公共団体が行動計画を作成する際には、国の基本方針を勘案することとされました。

国内における E S D の推進については、平成 28 年 3 月に「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」において、「我が国における『持続可能な開発のための教育 (E S D) に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」が策定されました。

●本プラン策定の背景



3 区における環境教育の現状と課題

(1) 成果指標からみた前プランの進捗状況

前プランでは、その進捗状況や成果を点検・評価するため、環境教育が効果的に実施されているかどうかをはかるものさしとして成果指標及び数値目標（平成27年度）を設定しました。

前プランで定めた成果指標について、平成26年度の実績値をもとに目標値に対する達成率(%)を算出しました（次表参照）。

前プランの成果指標目標達成率（平成26年度、施策別）

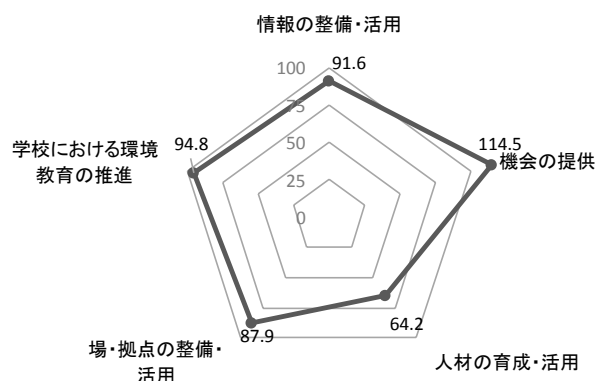
施策	成果指標	当初値※1	H26年度値	目標値(H27年度)	達成率【%】	施策別達成率【%】	<p>左表を見ると、成果指標のうち、目標値を達成している項目（達成率100%以上）は、板橋区立エコポリスセンター（以下、「エコポリスセンター」といいます。）の「ホームページのアクセス件数」「環境講座等参加者数（うちエコポリスセンター）」「環境イベント等参加者数」「環境イベント等参加者数（うちエコポリスセンター）」の4項目でした。</p> <p>このように成果指標を見ると、前プランは目標達成に向けて進捗しつつあることがわかります。</p>
情報の整備・活用	エコポリスセンターホームページのアクセス件数	126,209	45,157	36,500	123.7	91.6	
	環境教育プログラムの利用学校数※2	51	58	76	76.3		
	プログラムバンクの登録プログラム数	37	197	200	98.5		
	いたばしエコ・ショップの店舗数	95	102	150	68.0		
機会の提供	環境保全キャンペーン参加者数	22,811	28,758	30,000	95.9	114.5	
	エコチェックシートの得点	51.9	56.9	70(満点)	81.3		
	環境講座等参加者数 (うちエコポリスセンター)	23,903	23,097	30,000	77.0		
	環境イベント等参加者数 (うちエコポリスセンター)	11,686	11,983	10,000	119.8		
	環境イベント等参加者数 (うちエコポリスセンター)	59,471	96,949	60,000	161.6		
	環境イベント等参加者数 (うちエコポリスセンター)	53,687	83,768	50,000	167.5		
人材の育成・活用	プログラムバンクの登録人数※3	40	167	300	55.7	64.2	
	環境学習講師派遣人数	500	363	500	72.6		
場・拠点機能の整備・活用	エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数	656	990	1,000	99.0	87.9	
	エコポリスセンター登録環境団体数	13	23 (こどもエコクラブ含む)	30	76.7		
学校における環境教育の推進	小・中学校における環境学習の時間数※4	4,294	3,792	4,000	94.8	94.8	

※1「当初値」はH19年度の実績値を記載。ただし、※2と※3はH20年度値、※4はH22年度値を記載した

(2) 前プランに基づく施策の進捗状況

次に、施策毎の進捗状況を見るため、成果指標の平成26年度値について、施策別に達成率の平均値を算出しました。その結果、「機会の提供」が高く、「人材の育成・活用」が低い結果となりました。「情報の整備・活用」「場・拠点の整備・活用」「学校における環境教育の推進」は進展しつつあります。

●目標達成率（施策別）



① 情報の整備・活用

<成果指標の達成率>

「情報の整備・活用」の目標達成率は、91.6%でした。

この施策の各指標のなかでは、「環境教育プログラムの利用学校数」の目標達成率が76.3%とやや低い結果となりました。

<施策の実施状況>

- ・ 板橋区では、「板橋区環境白書*」を隔年（資料編のみ毎年）で発行し、環境の現況や現行計画の進捗状況を公表するとともに、区内の環境活動団体の紹介など、区民の環境行動を促すための情報を提供しています。「板橋区環境白書」は、冊子での発行にくわえ、区ホームページでも閲覧可能となっています。
- ・ エコポリスセンターの事業をわかりやすく紹介する環境情報誌「エコポ」（隔月発行）や、事業者向けの「環境管理ニュース」（月1回発行）・「環境管理」（年1回発行）の作成、「広報いたばし」への環境情報の掲載及び区ホームページでの環境情報の提供など、様々な媒体を通じて環境情報を提供しています。
- ・ エコポリスセンターで、指定管理者制度導入後、ホームページリニューアル（平成24年4月）及び近年利用が普及しているフェイスブック*やツイッター*による情報発信に取り組んでいます。エコポリスセンターのホームページアクセス数は、指定管理者制度へ移行期である平成24年度に一時的に落ち込みましたが、リニューアル後の平成25年度は以前の水準に戻ってきています。
- ・ 区民アンケート（平成26年10月実施）によれば、「エコライフフェア・エコライフウィーク*」を知らない区民が7割、「板橋かたつむり運動*」を知らない区民が8割など、情報が必ずしも全ての区民に行き届いているとは言えない状況があります。
- ・ 「板橋区の環境教育に関するアンケート」（平成27年8月実施）によれば、板橋区の環境教育の取組について、（保幼小中一貫型の環境教育や板橋区環境教育プログラム（以下、「環境教育プログラム」といいます。）など）について7割以上の人聞いたことがないと答えています。
- ・ 全国に普及した緑のカーテン*について、板橋区が発祥の地であることがあまり区民に知られていないという指摘があります。

<今後の課題>

- エコライフフェアや環境なんでも見本市などの環境イベントに対する区民の認知度が低い
ため、様々な媒体を活用し、参加を促していくことが必要です。
- 今後は、環境情報の発信をより強化・充実していくとともに、連携・協働による環境教育の取組につなげていけるよう、双方向の情報の交流を図っていくことが必要です。

② 機会の提供

<成果指標の達成率>

「機会の提供」の目標達成率は、各施策項目のなかで最も高く、114.5%でした。

この施策の指標のうち、区全体の「環境講座等参加者数」の目標達成率が77.0%とやや低い結果となりました。ただし、エコポリスセンターが実施する環境講座等の参加者数は119.8%と目標を上回っています。

<施策の実施状況>

- ・ 板橋区では、エコポリス板橋環境行動会議*の主催による「ポイ捨て防止キャンペーン」や「板橋クリーン作戦」など、広く区民に環境保全活動の実践を呼び掛けるキャンペーンを行っています。
- ・ また、区民の環境意識の向上を目的とする環境イベントをはじめ、「グリーンフェスタ」や「区民まつり」などの機会に環境に関するコーナーを設置するなどして、併せて啓発を行っています。
- ・ さらに、環境保全についての講座や研修会も充実しています。
- ・ 環境イベントの参加者数は、東日本大震災の影響により平成23年度に減少しましたが、その後は以前の水準に戻り、さらにエコポリスセンターの展示イベントを充実したため、平成26年度より大幅に増加しています。



区民まつりでの環境に関するコーナー

<今後の課題>

- 環境保全活動を啓発する環境イベントや環境講座など、様々な学びの機会が提供されています。こうした学びの機会への参加を促し、環境保全活動の実践につなげる工夫をしていくことが大切です。
- ボランティアや環境団体による自主企画講座など区民が主体となる環境教育の取組を支援し、環境講座の実施件数や参加者数を増やしていくことが必要です。



協働プロジェクト
(コットンプロジェクト)

③ 人材の育成・活用

<成果指標の達成率>

「人材の育成・活用」の目標達成率は、各施策項目のなかで最も低く、64.2%でした。

この施策の指標には、「プログラムバンク登録人数」と「環境学習講師派遣人数」があります。

「プログラムバンク登録人数」は、ボランティアとして、様々な場で活躍できる環境教育の担い手（指導者）の人数を表します。

「環境学習講師派遣人数」は、環境学習の出前講座を行う際にエコポリスセンターから指導者やサポーター、職員（スタッフ）を派遣した人数を表します。

<施策の実施状況>

- ・ エコポリスセンターでは、指導者養成講座として、「エコライフマスター講座（初級・中級・上級）」「保育士研修」「教員環境研修」「かんきょう観察」などを実施しています。
- ・ 板橋区では、環境教育の指導者に対し、環境教育の企画・立案、準備などに役立つ情報をわかりやすく提供する環境教育プログラムを整備しています。平成27年度末で203のプログラム（事例を含む）が登録され、公表されています。
- ・ 保育士や小中学校の教員と公募区民が参加する環境教育プログラム部会において検討が行われ、区内での実践活動を通じて得られたノウハウや、板橋区の地域特性を加味しながら、発達段階に応じて開発した体験的・実践的なプログラムが整備されています。



環境教育プログラム実証事業



環境教育プログラム実証事業

<今後の課題>

- 環境教育を実践できる人材の拡大のためには、区民団体メンバーの固定化や高齢化などを踏まえ、大学等との連携も行い、若い世代を含めて環境教育を担う人材を育成していくことが必要です。
- 環境分野の専門知識やノウハウを備えた指導者や、教員等の補助及び外部指導者との調整を行う調整役（コーディネーター*）などの人材の育成を組織的に行うことが求められています。

④ 場・拠点の整備・活用

<成果指標の達成率>

「場・拠点の整備・活用」の目標達成率は、87.9%でした。

「エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数」の目標達成率が99.0%となった一方で、「エコポリスセンター登録環境団体数」が76.7%と目標達成に至りませんでした。

<施策の実施状況>

- ・ エコポリスセンターでは、環境関連講座や区民団体と協力したイベントの実施（エコライフフェア等）、大学との協定事業による講座等を行っています。
- ・ 特に、指定管理者制度の導入（平成24年度）以降、民間の視点や経験・ノウハウなどを活かし、区民団体・企業が講師を務める「夏休みこどもエコスクール」の拡大、大学における環境系講座としての活用、学生インターン・ボランティアの取り込みなど、エコポリスセンターにおける学習メニューや実施体制の充実が進んでいます。ホームページリニューアルやSNS*による情報発信にも取り組んでいます。
- ・ さらに、エコポリスセンターの実施する事業において、ボランティアの協力により実施した事業の数、ボランティアの人数とも増加しつつあります。
- ・ エコポリスセンターにおいて、環境団体の登録を行っていますが、エコポリスセンター登録団体数は23団体（こどもエコクラブ*3団体を含む）で横ばい傾向です。
- ・ 平成27年8月に実施した「板橋区の環境教育に関するアンケート（区民等WEBアンケート）」では、区内在住者のうち約3割がエコポリスセンターを利用した経験があります。
- ・ また、エコポリスセンターが実施している取組（情報発信、サービス、イベント、体験学習・教室、プロジェクト）については、約1割が「良く知っている」と回答し、「聞いたことがある」人を含めると4～5割に達しています。
- ・ エコポリスセンターを利用していない人にその理由を聞いたところ、「エコポリスセンターがあることを知らなかった」「取組内容がよくわからなかった」という理由を挙げた人が6割に上りました。
- ・ エコポリスセンター以外の拠点・場としては、リサイクルプラザや熱帯環境植物館（グリーンドームねったいかん）のほか、赤塚植物園やこども動物園などの遊び・体験を通じて学ぶことのできる施設・公園などもあります。



<今後の課題>

- 引き続き、エコポリスセンターの事業での積極的なボランティア導入やエコライフサポーター*の拡大を行っていくことが必要です。
- 拠点機能の充実を図るためには、広報やホームページなどを活用し、登録を促していくとともに、講座やイベント、展示などの事業協力をきっかけに学生団体やサークルなどにも登録を呼び掛けていくことが必要です。

⑤ 学校における環境教育の推進

<成果指標の達成率>

「学校における環境教育の推進」の目標達成率は、94.8%でした。
これは、「小・中学校における環境学習の時間数」の達成率が反映されています。

<施策の実施状況>

- ・ 板橋区では、平成20年2月に、ESDの一環として、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成を目指した板橋区環境教育カリキュラム*を策定しました。また、平成23年3月には、4歳児からの実践事例を含んだ板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムを区内全教員に配布しました。
- ・ 学校等においては、環境教育カリキュラムを参考に、総合的な学習の時間をはじめ、各教科や道徳の時間、特別活動などを通じて環境教育に取り組んでいます。
- ・ 学校教育においても全国に先駆けて緑のカーテンの提唱とその実践を図ってきました。



<今後の課題>

- 板橋区の学校等での環境教育の取組は全国的にも注目される“強み”と言え、支援を継続・充実していくことが必要です。
- 学校等での環境教育の実績・成果を反映できるよう、指標の設定や把握方法について工夫することが必要です。

⑥ その他の取組

<その他の取組の実施状況>

- ・ 区内では、平成13年以降、全区的に地域主導で環境保全活動を進める組織づくりが進んでいます。現在は、町会・自治会や青少年健全育成地区委員会、老人クラブ、産業、商業、小・中学校PTAなどの連合体と各地域センター*を単位とする地縁型組織の「エコポリス板橋 地区環境行動委員会」及びそれらを核として構成される「エコポリス板橋環境行動会議」を通じた各団体単位での環境保全活動が実施されています。
- ・ 区民が主体となり区との協働取組を担う組織として「いたばしエコ活動推進協議会*」（平成24年設立）があります。この協議会では、4つの部会単位での活動のほか、「環境なんでも見本市」や「エコライフフェア」を始めとするイベントの企画・運営を行っています。



<今後の課題>

- エコポリス板橋環境行動会議を中心に展開してきた地域での取組が継続される一方、区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、区と協働するとともに、様々な関連団体等との連携・協働による環境教育の取組の輪を広げていくことが必要です。

4 各主体の取組状況（アンケート結果から）

ここでは、平成27年8月に、家庭、区民団体、事業者、区立保育園・幼稚園、区立小学校・中学校を対象に実施した「板橋区の環境教育に関するアンケート」の結果を整理しました。

（1）区民等

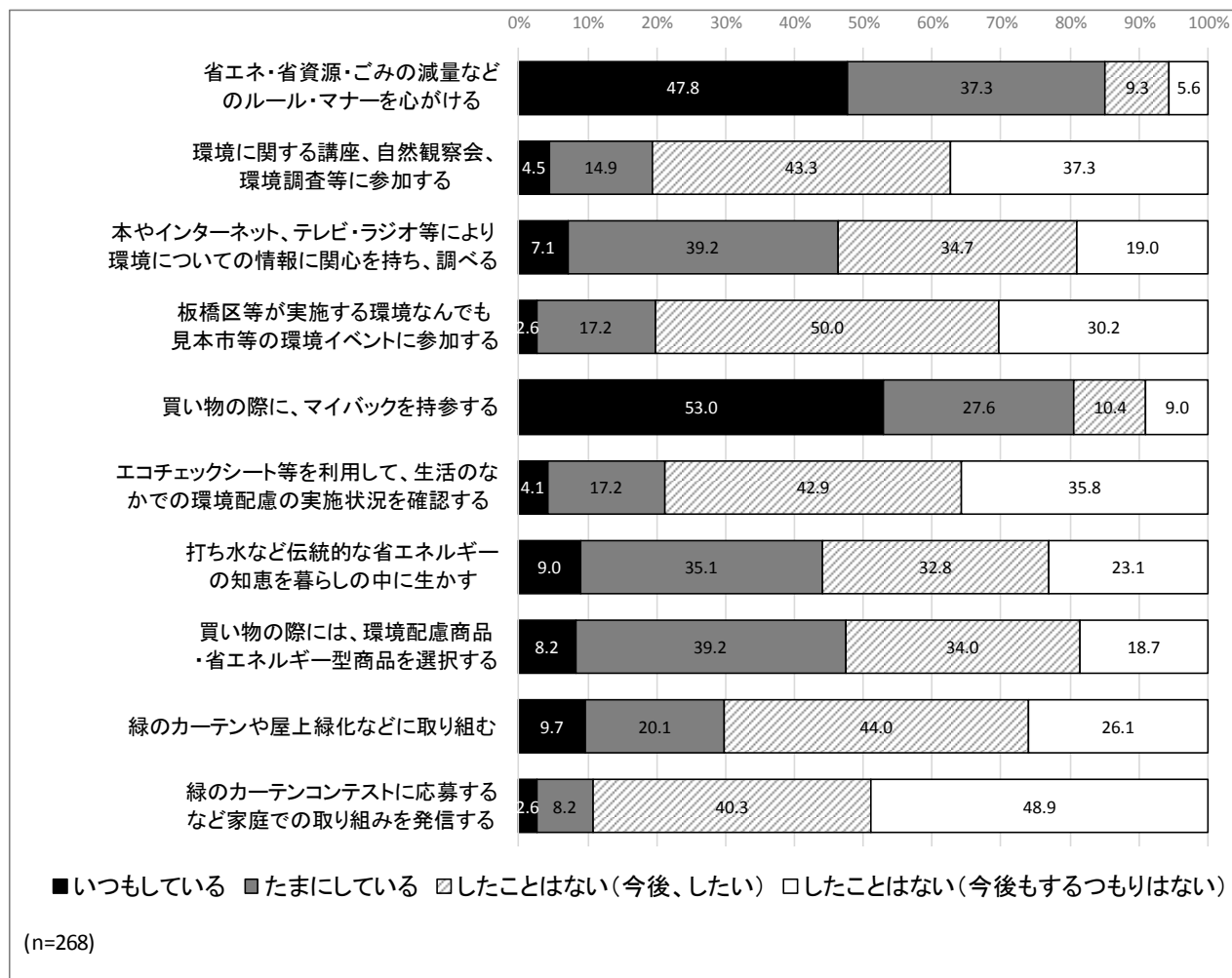
区民等を対象にしたアンケート（以下、「区民等 WEB アンケート」）は、家庭での環境教育の実施状況や自分の子どもが通う学校等での環境教育に対する意識・意向を把握することを目的に、インターネットを利用して調査を実施しました。

アンケートの対象は、調査の目的を踏まえ、板橋区あるいは東京都内に在住で、区内の保育園から大学までのいずれかの学校等に通学または通園している子どものいる方としました。632人から回答があり、このうち268人が板橋区居住者でした。

① 家庭での環境教育、環境保全活動の実施状況

前プランで示した家庭で取り組むべき環境教育、環境保全活動について実施状況を聞きました（この図では、区民による実施状況を表すため、板橋区居住者を対象に集計しています）。

●家庭での環境教育、環境保全活動の実施状況（板橋区居住者）



実施率が高かったのは、省エネルギー・省資源・ごみ減量など環境に関するルールやマナーを心がけることや、マイバッグ*の持参でした。

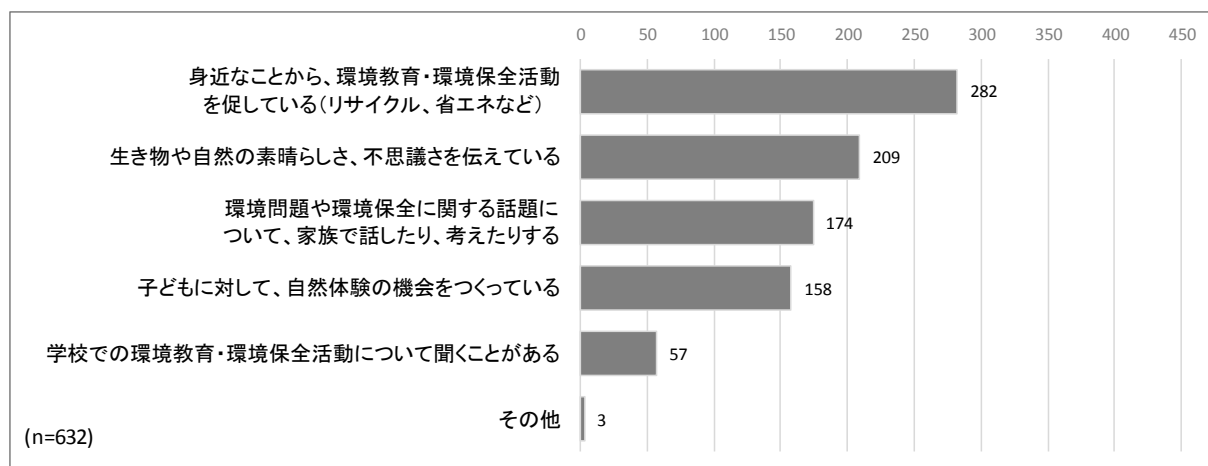
今後取り組んでいきたい取組については、「環境イベントへの参加」が最も多く、半数程度の方が回答しました。また、「講座や観察会、環境調査等への参加」「家庭での取組の発信」といった回答も4割を超え、環境について学ぶ機会や伝える機会へのニーズが高いことがわかりました。

さらに、「緑のカーテンや屋上緑化」や「エコチェックシート*の利用」「環境配慮商品の選択」「打ち水*など伝統的な省エネルギーの知恵の活用」などの環境保全活動についても、約4割の人から回答があり、今後の実施意向が高い結果となりました。

② 家庭内での子どもへの環境教育の実施状況

家庭においては、身近なところからの行動を促す、生きものや自然の素晴らしさを伝え体験させる、環境について会話するなど、日頃子どもと接するなかで環境教育が行われていることがうかがわれました。

●家庭内での子どもへの環境教育の実施状況【複数回答】

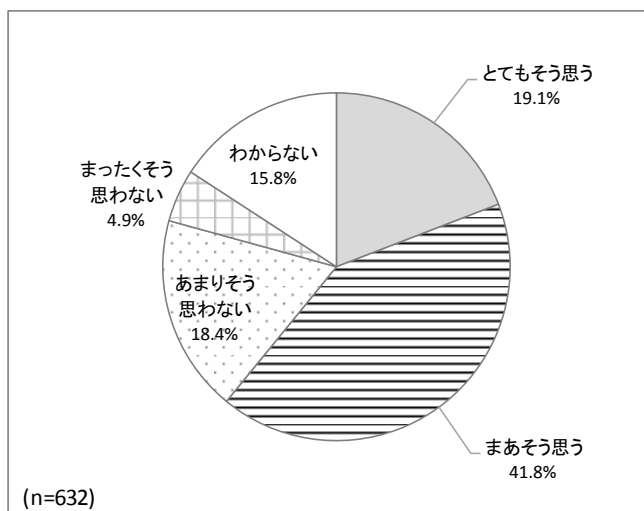


③ 学校等での環境教育・環境保全活動への参加・協力

自分の子どもが通う学校等での環境教育や環境保全活動に参加・協力する意向のある方は、約6割に上りました。

これは、運動会や学芸会などの学校行事に参加した経験のある方の割合(約6割)とほぼ同程度で、PTA活動に参加した経験がある方の割合(約4割)を上回りました。

●「学校での環境教育・環境保全活動」への参加・協力の意向



(2) 区民団体

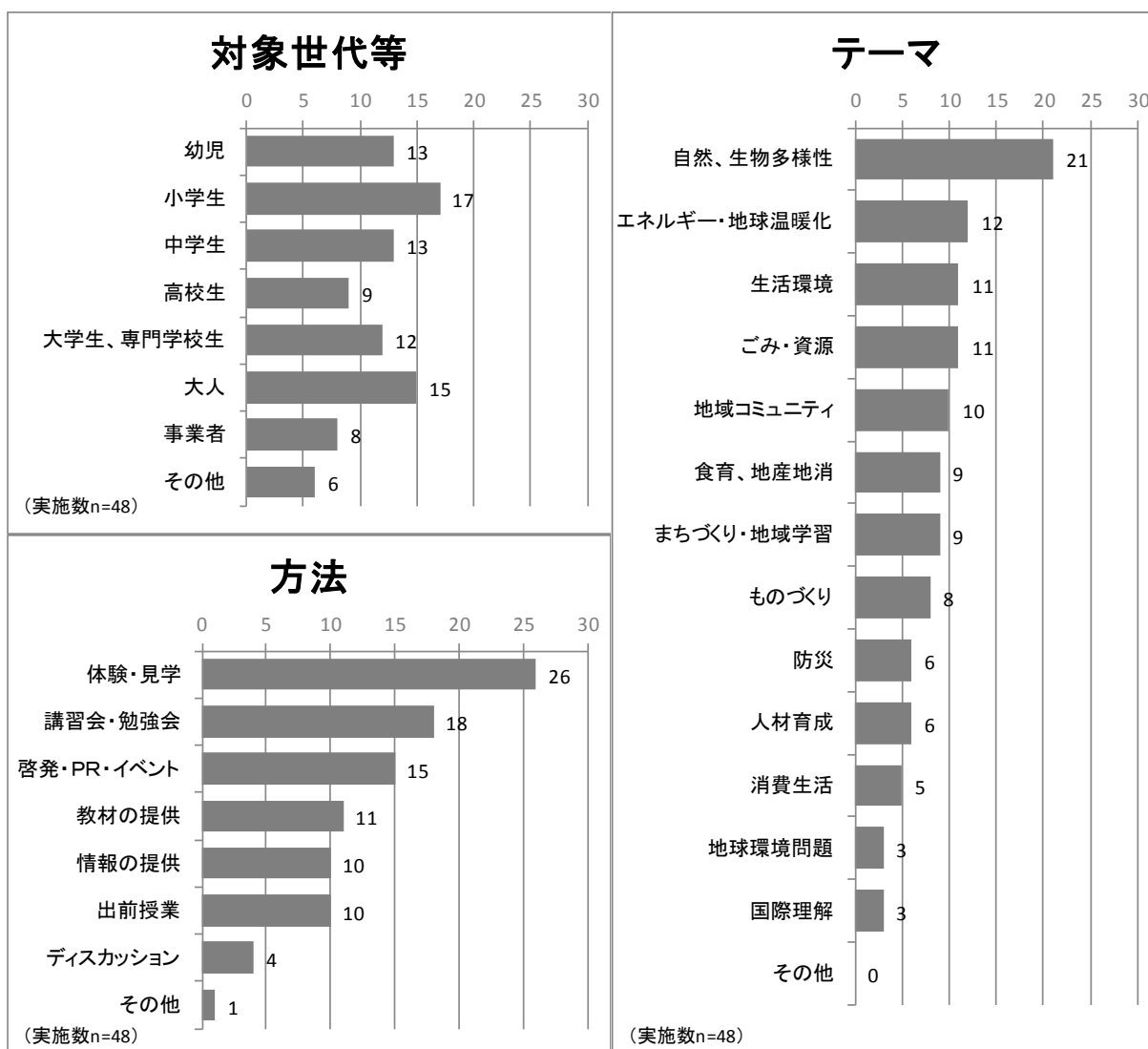
区民団体アンケートは、区内で活動している団体による環境教育の実施状況を把握することを目的に実施しました。アンケートの対象は、エコポリスセンター登録団体とし、18 団体回答がありました。

① 団体による環境教育等の実施状況

区民団体においては、啓発・体験・情報提供等を含む環境教育（以下、「環境教育等」）として48 事業が実施されていました。

これらの事業は、年間延べ約 230 回が実施され、約 8,500 人が参加していました。これは、1 開催あたり平均 37 人の参加規模です。

●エコポリスセンター登録団体が実施している環境教育等の事業内容【複数回答】



●エコポリスセンター登録団体が実施している環境教育等の一覧（アンケート結果より）

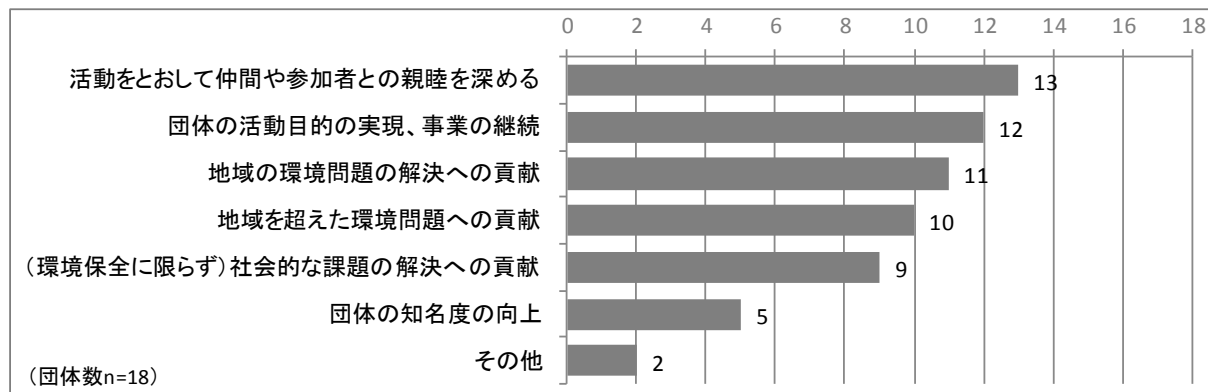
団体名	取組・事業の名称	実施回数 (年間)	参加者数 (年間概算)	対象世代
NPO いた・エコ・ネット	学習講座開催: 授業ー環境への負荷を減らすエネルギーについて考えよう	1	67	小学生
	エコポリスセンター主催「夏休みこどもエコスクール」への参画: 風車発電機	1	36	小学生
板橋区子どもの科学を推進する会	こどもスーパーサイエンス実験教室	10	200	小学生
いたばし水と緑の会	会報「みず・みどり」の発行	6	400×6	大人
	バッタ広場観察会	1	25	幼児,小学生,大人
いたばし水辺を楽しむ会	区内幼稚園園外活動協力	1	20~30	幼児
	生態園周辺保全活動	4	150	大人
	夏休み生態園保全活動	1~2	30	小学生~大人
いたばし野鳥クラブ	荒川ゴミ拾いと自然観察	2	100	小学生~大人
	小学校(区内小学校3年生)	1	30	小学生
エコ紙漉きはがき絵の会	紙漉き	12	120	大人
エコラボ未来	区外中学校 課外授業活動	10	200	中学生
	東日本大震災 被災地支援事業	4	397	その他
	夏休みエコスクール 講師	2	80	小学生
	エコポリスセンター グローブクラブ講師	3	45	中学生
	区内小学校 講師	1	30	小学生
	板橋区協働講座 講師	1	15	大人
NPO法人センスオブアース・市民による自然共生パンゲア	区民向け 講演と味噌造り体験講座	11	35~40	大人
	講演会・映画会	1	120	大人
	講演会・映画会	1	100	大人
	沖縄エコツアー	1	8	大学生等,大人
	自然分野・エネルギー分野プログラム実施	20	600	幼児,大人
	環境教育(自然分野・循環型社会の分野・エネルギー分野・地球環境問題分野・健康分野など)プログラム実施	9	300	小学生,中学生
	家政大学宮地ゼミとの協働環境学習活動ー指導助言	1	30	大学生等
	環境教育 ワークショップ	17	98	大学生等,大人
	環境教育情報発信ー月刊ニュースの発行	11	61	大人
環境イベントへの参画、共同出店	4		大人,幼児,小学生	
おもちゃの病院板橋	再資源5R	12~14	350	各世代
おもちゃの病院エコポリス	再資源5R	2	10	各世代
	保育園・児童館・リサイクルセンター等へ出向き修理再生・育成・教育事業			
	エコポリスセンター主催「こどもエコスクール」への参画	2	40	各世代
	学習講座開催: 出前授業ーエコで手作りおもちゃの工作(小・中学校)	2	40	幼児,小学生,中学生
環境を考え行動する市民グループ「ぼんぷ」	古着交換会	12	500~600	各世代
	講座	1	30	各世代
グループけやき・花づくりグループ・さくらの会	こいのぼり大会	1	80	幼児,小学生
	七夕まつり	1	100	幼児,小学生
	寄せ植え講習会とハーブティーのつどい	1	15	大人
	陽だまりコンサート	1	100	各世代
	防災体験大会	1	120	各世代
	芋煮会	1	40	大人
	餅つき体験大会	1	120	各世代
こより絵虹の会	夏休みエコスクール	1	40	小学生
裂織りの会	夏休みエコスクール	1	40	小学生
植物画を描く会	夏休みエコスクール	1	40	小学生
	なんでも環境展	1		小学生,中学生
	植物画展	1	700	その他
	植物画教室	10	70	その他
新婦人絵手紙サークル	新婦人絵手紙サークル	36	500	大人
リフォームクラブ	夏休みエコスクール	1	40	小学生

◇上記一覧は、アンケート結果をそのまま転記しています。(回答 17 団体)

② 団体が環境教育等の活動を実施する目的・意義

団体が環境教育等の活動を実施する目的・意義は、仲間や参加者との交流、団体の事業継続、環境課題や社会的課題の解決への貢献など様々でした。

●環境教育等の活動を実施する目的・意義【複数回答】



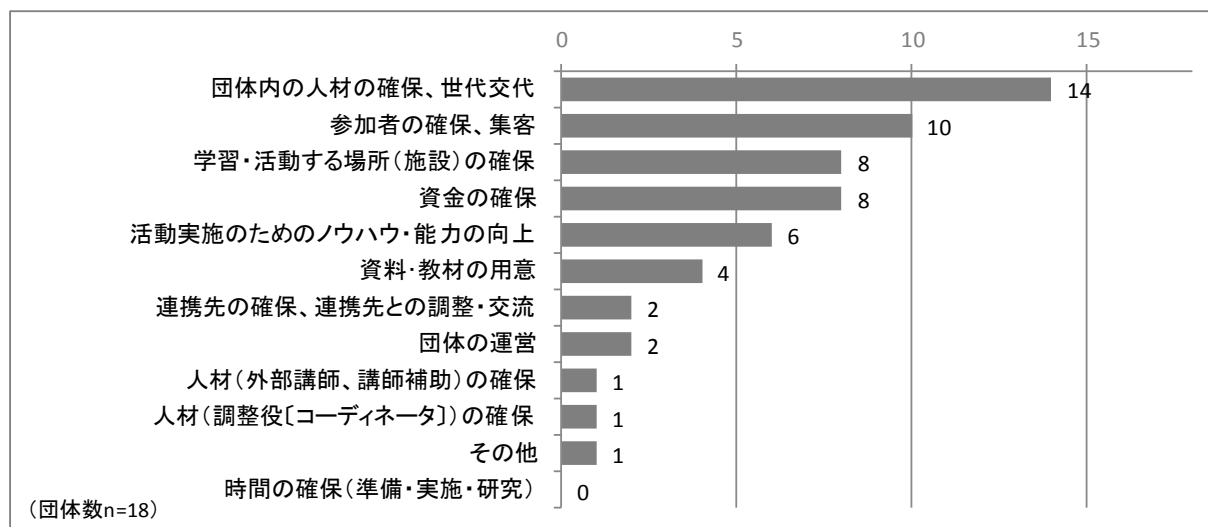
③ 環境教育等の活動実施における連携

団体による環境教育等の活動実施の際の連携先は、エコポリスセンターが最も多く、板橋区(エコポリスセンターを除く)、他のNPOや区民活動団体と続きました。

④ 環境教育等の活動実施にあたっての課題

団体による環境教育等の活動実施にあたっての課題については、ほとんどの団体が「団体内の人材の確保や世代交代」が挙げられました。また、参加者の確保・集客、場所(施設)や資金の確保も約4割の団体が回答しており、課題となっていました。

●環境教育等の活動実施にあたっての課題【複数回答】



(3) 事業者

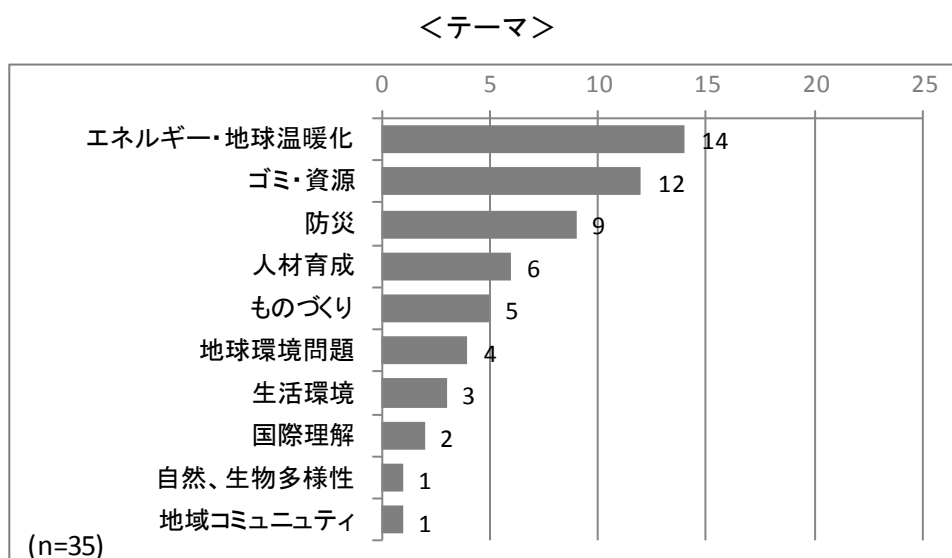
事業者アンケートは、区内の事業者による職場での環境教育や地域での環境教育活動への協力の実施状況を把握することを目的に実施しました。アンケートの対象は、板橋区環境管理研究会に参加している事業者とし、23社から回答がありました。

① 職場での環境教育の実施

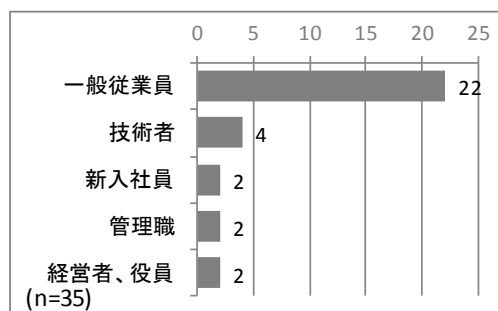
職場での環境教育は、20社（約9割）において、35件の環境教育が実施されていました。

実施された環境教育のうち、実施されている職場での環境教育のテーマは、エネルギー・地球温暖化、ごみ・資源、防災、ものづくり、人材育成などでした。また、一般従業員や技術者を中心に各職層を対象に、日々の業務を通じた教育や社内の研修として実施されていました。

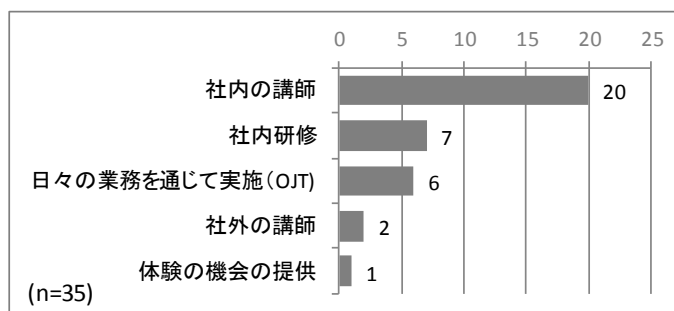
●職場での環境教育の実施状況【複数回答】



<対 象>



<実施方法>

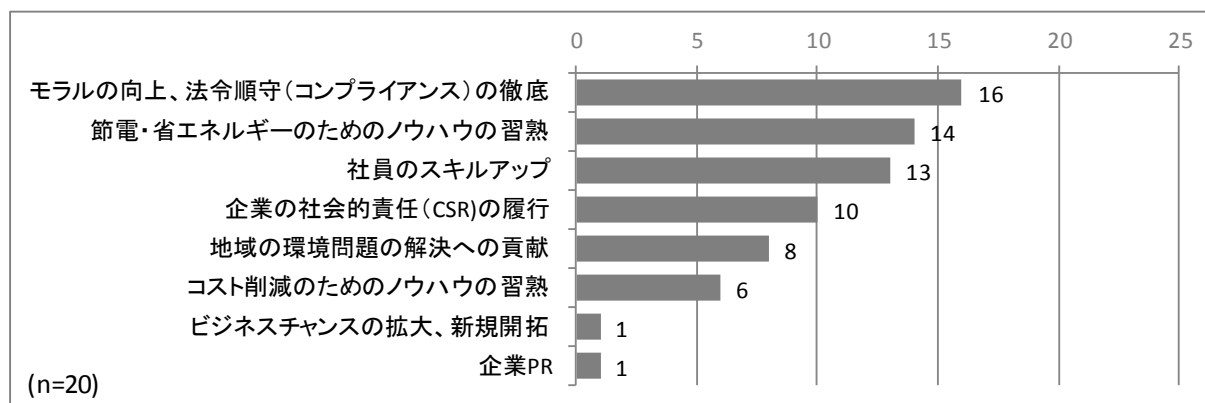


② 職場での環境教育を実施する目的・意義

「職場での環境教育」を実施する目的・意義は、「モラル向上、法令順守の徹底」「節電・省エネルギーのためのノウハウ習熟」や「社員のスキルアップ」といった社内の人づくりや組織体制のほか、「企業の社会的責任（CSR*）の履行」も挙げられました。

なお、こうした職場での環境教育の実施にあたり、外部講師を招聘している事業者は2社で、いずれもNPOから講師を招いていました。

●職場での環境教育を実施する目的・意義【複数回答】



③ 学校や地域、家庭で行われる環境教育活動への協力の実施状況

実施していると回答した5社では、小学生から大人までを対象に、出前授業、体験・見学の受け入れ、講習会・勉強会などの形式で、「学校や地域、家庭で行われる環境教育活動への協力・支援」が実施されていました。

～区内での事業者等の取組事例～

- ① 「板橋環境管理研究会(旧板橋公害防止管理者研究会)」は、昭和53年4月に(社)板橋産業連合会の内部組織として発足した団体で、板橋区内の工場・事業場の公害防止管理者や環境保全担当者の自主研究組織として、区と連携しながら活動しています。会員事業者に向け、環境に関するニュースや情報誌の発行、定期的な研修会・見学会、区内の公害防止管理者への啓発活動などを行ってきました。さらに、地域や地球環境問題に寄与するとともに、環境マネジメントシステム*の構築・支援をするなど新たな活動を展開しています。
- ② 板橋区では、環境に配慮した経済活動の推進については、環境マネジメントシステムの普及や「エコポリス板橋環境活動大賞」の表彰などを実施しています。
- ③ 区内での環境ビジネスの振興については、板橋製品技術大賞(環境賞)による表彰、「いたばし産業見本市」や「機械要素技術展」への区内企業の出展支援など、環境に配慮した製品も含めて販路拡大を促進しています。

(4) 学校等

学校等アンケートは、保育園・幼稚園・小学校・中学校の環境教育の実施状況を把握することを目的に実施しました。区立保育園（39園）、区立幼稚園（2園）、区立小学校（53校）及び区立中学校（23校）から回答がありました。

① 学校等において実施している環境教育

<環境教育のテーマ>

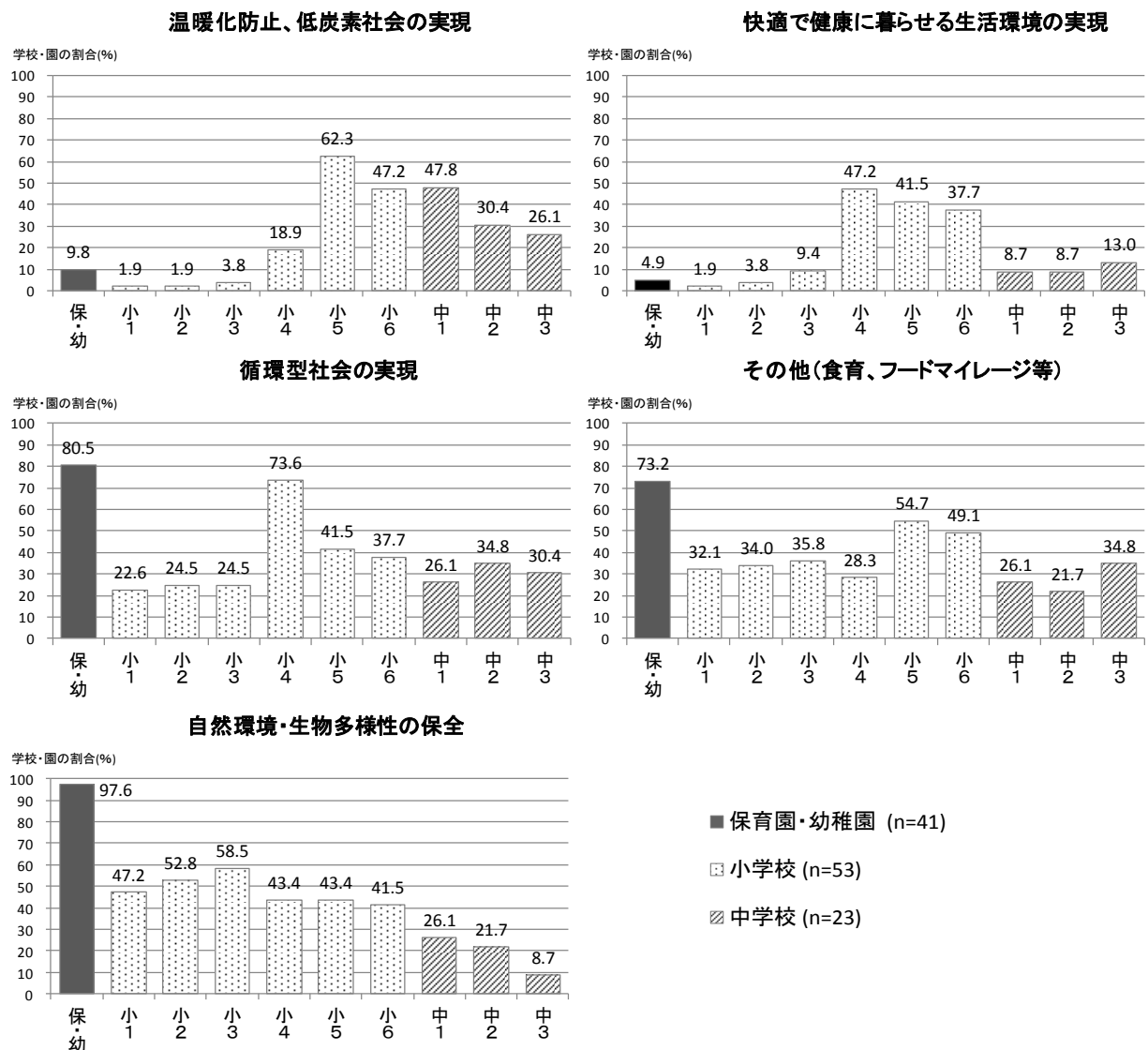
保育園・幼稚園では、「自然環境・生物多様性の保全」及び「循環型社会の実現」が多く扱われていました。

小学校では、各学年で「自然環境・生物多様性の保全」が扱われていました。また、発達段階に応じて、4年生で「循環型社会の実現」、5年生・6年生で「温暖化防止、低炭素社会の実現」を多く扱っていました。

中学校では、学校の実態に応じて、テーマの設定がされていました。

このように、区内の学校等では、子どもの発達段階や学校の実態に応じて、扱うテーマを変えながら環境教育に取り組んでいることがわかります。

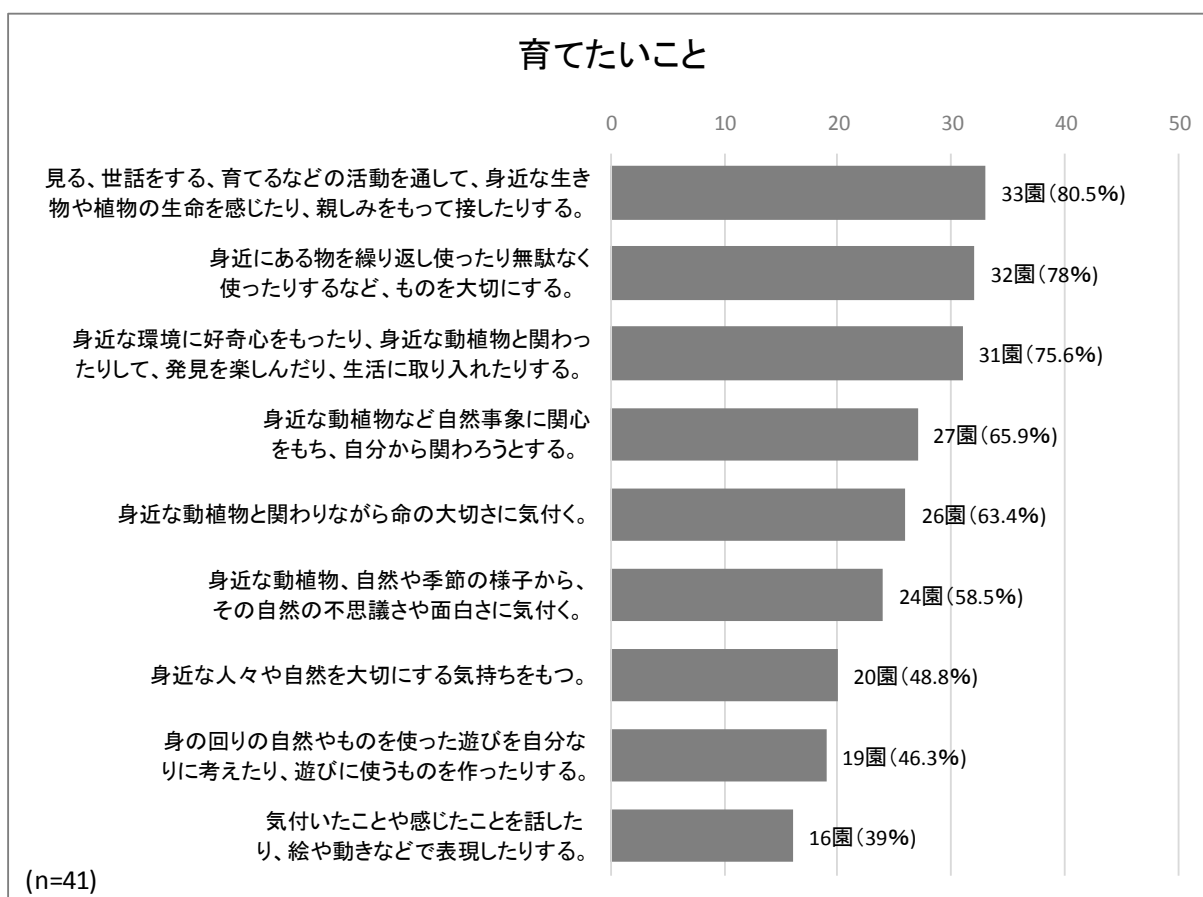
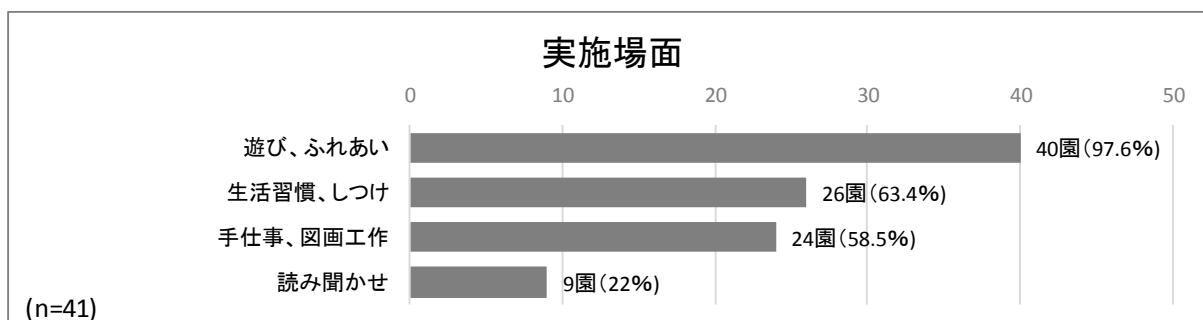
●環境教育を実施している学校又は園の割合（テーマ別）



<保育園・幼稚園での環境教育>

保育園・幼稚園では、「遊び、ふれあい」をはじめ、「生活習慣、しつけ」や「手仕事、図画工作」などの実施場面で、様々な「育てたいこと」をねらいとする環境教育が行われていることがわかりました。

●保育園・幼稚園での環境教育の実施場面、育てたいこと【複数回答】



② 「学校等における環境教育」の効果

保育園・幼稚園、小中学校とも、「子どもたちの変化」や「教育方法の工夫が生まれる」といった効果が挙げられていました。

環境教育の実施を通じて、地域社会における学校等の役割の発揮、保護者・PTAとの信頼の確保にも寄与していることがわかりました。

●「学校等における環境教育」の効果【複数回答】

	第1位	第2位	第3位
保育園 幼稚園	子どもたちの変化(36園)	保育・幼児教育の方法の工夫(29園)	園全体のプロジェクトや活動の活発化(22園)
小学校	子どもたちの変化(44校)	教育方法の工夫(23校)	地域社会における学校の役割の拡大(17校)
中学校	子どもたちの変化(16校)	地域社会における学校の役割の拡大(14校)	保護者、PTAからの信頼の確保(6校)

◇子どもたちの変化については、次に示したような自由回答が寄せられていました。

●教職員から見た子どもたちの変化（抜粋）

<保育園・幼稚園>

- ・ 自分たちで育てたヤゴがトンボになったことで生命の神秘さを知り、命の大切さを身近で感じられることができた。
- ・ 自分たちで野菜を育てる活動を通して、野菜が苦手な子どもでも「食べてみよう」という気持ちができるようになった。
- ・ 苦手な物にも挑戦する心や、作ってくれる方などへの感謝の気持ちを言葉で現すことができた。

<小学校>

- ・ 身の回りの環境に関心をもつ児童が増え、特に自然環境の変化によく気付くようになった。
- ・ 「緑のカーテン」を通して、遮光および蒸散による温度上昇抑制効果を知り、夏の冷房使用の省エネ化について考えるようになり、植物栽培に積極的に取り組む児童が増えた。
- ・ ごみ処理の過程やごみ減量化について学んだことにより、日常的に3R*に取り組む児童が増えた。5・6年生になっても継続して取り組むようになってきた。
- ・ 教室移動の時に、必要のないところの電気を消すようになった。
- ・ ごみの出し方や水の使い方について学んだことを生かし、家庭でも実践するようになった。
- ・ 授業以外の学校生活においても、環境についての気付きのつぶやきや発言などが聞かれるようになった。

<中学校>

- ・ 子どもたち自身が環境に目を向け、「物を大切に使う」、「給食をしっかり食べる」、「無駄をなくす」など、生活の中で自分たちにできることから実践をするようになってきた。
- ・ 環境について学び、その大切さ、生きることの共通点、未来を考え、自分でできること、やらなくてはならないことなど、課題に対し真剣に取り組む姿が見られるようになった。

③ 「学校等における環境教育」の実施状況

<環境教育のねらい>

学校等に対し、環境教育のねらいを聞いたところ、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」「環境に対する気づき」をねらいとする環境教育は、保育園・幼稚園から中学校まで幅広い学年で多く実施されていました。

また、「環境に対する思考・表現、必要な技能」及び「環境に働きかける実践力」については、小学校4年生から6年生までと保育園・幼稚園において多く実施されていました。

●学校等での環境教育のねらい

(単位: %)

学年等	環境についての感受性、共生や思いやりの心	環境に対する思考・表現、必要な技能	環境に対する気づき	環境に働きかける実践力
保・幼	100.0	91.7	100.0	66.7
小1	75.0	32.5	75.0	35.0
小2	77.5	35.0	75.0	40.0
小3	82.5	47.5	77.5	47.5
小4	82.5	75.0	75.0	70.0
小5	80.0	87.5	75.0	85.0
小6	80.0	90.0	75.0	80.0
中1	76.9	38.5	76.9	30.8
中2	69.2	53.8	38.5	38.5
中3	53.8	38.5	38.5	53.8

◇ 環境教育カリキュラムを参考に年間指導計画*を立案している学校等からの回答

<環境教育の実施体制>

小中学校では、学年の系統性や教科間の関連性をもたせたテーマ設定が重視されていました。また、教員・職員の資質・能力の向上や、保護者・地域などへの成果報告等が行われていました。

●学校等での環境教育の実施体制【複数回答】

	第1位	第2位	第3位
保育園 幼稚園	職員による勉強会・研修会への参加を奨励(30園)	園内での職員研修を実施(24園)	保護者等への成果報告等(17園)
小学校	学年の系統性や教科間の関連性をもたせたテーマを設定(45校)	教員による勉強会・研修会への参加を奨励(23校)	学校評価の項目に環境教育に関する目標を設定し評価(16校)
中学校	学年の系統性や教科間の関連性をもたせたテーマを設定(15校)	学校評価の項目に環境教育に関する目標を設定し評価(6校) 学校評議員やPTA 役員などに成果等を報告(6校)	

<環境教育の実施にあたり活用しているもの>

保育園・幼稚園では、プログラムバンク(29園)や環境教育ハンドブック(27園)、区内の環境関連施設(27園)が比較的多く活用されています。エコポリスセンターの出前講座は、17園が利用していました。

小・中学校では、環境教育プログラム(41校)が比較的多く活用されていました。エコポリス

センターの出前講座は、34校が利用していましたが、このうち中学校での活用は3校にとどまっています。

<外部講師の活用の充実>

小学校の83.0% (44校)、中学校の73.9% (17校)、保育園・幼稚園の80.5% (33園)は、外部講師の活用を充実したいと考えていました。

<他の主体との連携による環境教育の実施状況>

他の主体との連携による環境教育は、小学校が25校(47.2%)、中学校が10校(43.5%)、保育園・幼稚園が29園(70.7%)でした。連携先は、エコポリスセンターをはじめ、地域住民・自治会やNPO・区民団体が挙げられました。

④ 教育課程*での環境教育以外の環境保全活動の実施状況、実施意向(小中学校のみ)

教育課程での環境教育以外の環境保全活動は、「家庭での話し合い、環境保全活動につなげる工夫」(小学校37校、中学校18校)や「学校等での環境に関する取組を地域に発信」(小学校28校、中学校11校)を実施している学校が多くありました。

今後、実施予定の環境保全活動は、「教職員による環境保全活動の実践を奨励」(小学校16校、中学校9校)、「学校等での環境に関する取組を地域に発信」(小学校15校、中学校10校)、「子どもたちに対して、地域の環境保全活動や環境イベント等への参加を奨励」(小学校15校、中学校8校)が多く挙げられました。

⑤ 今後の環境教育・環境保全活動の実施意向

<環境教育・環境保全活動の充実>

今後、環境教育・環境保全活動を充実していきたいと回答した学校は、小学校が62.3%(33校)、中学校が69.6%(16校)、保育園・幼稚園が92.7%(38園)でした。

⑥ 環境教育・環境保全活動の実施にあたっての課題

時間の確保のほかに、外部講師・講師補助、指導のためのノウハウ・能力、予算、連携先の確保及び調整交流などが課題として挙げられました。

●学校等での環境教育・環境保全活動の実施にあたっての課題【複数回答】

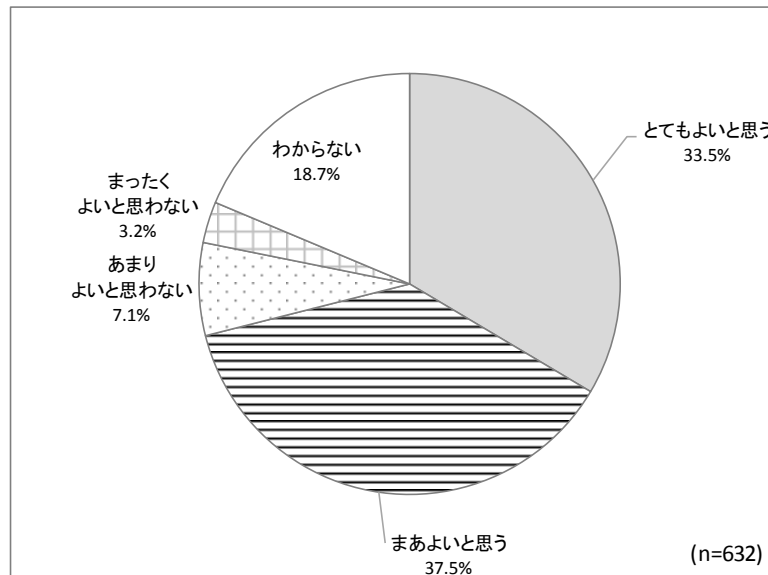
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
保育園 幼稚園	人材(外部講師、講師補助)の確保(22園) 指導のためのノウハウ・能力の向上(22園)		予算の確保 (21園)	時間の確保 (18園)	資料・教材の用意(17園)
小学校	時間の確保 (41校)	人材(外部講師、講師補助)の確保(34校)	予算の確保 (31校)	指導のためのノウハウ・能力の向上(28校)	学習場所(施設)の確保(26校)
中学校	時間の確保 (15校)	予算の確保(12校)	人材(教員)の確保(11校) 人材(外部講師、講師補助)の確保(11校) 指導のためのノウハウ・能力の向上(11校)		

⑦ 「学校等における環境教育」に対する区民のニーズ（区民等 WEB アンケート結果より）

<学校等での環境教育に対する考え>

区民等 WEB アンケートで「学校等での環境教育」について聞いたところ、約7割の人が「よい」と評価しました。

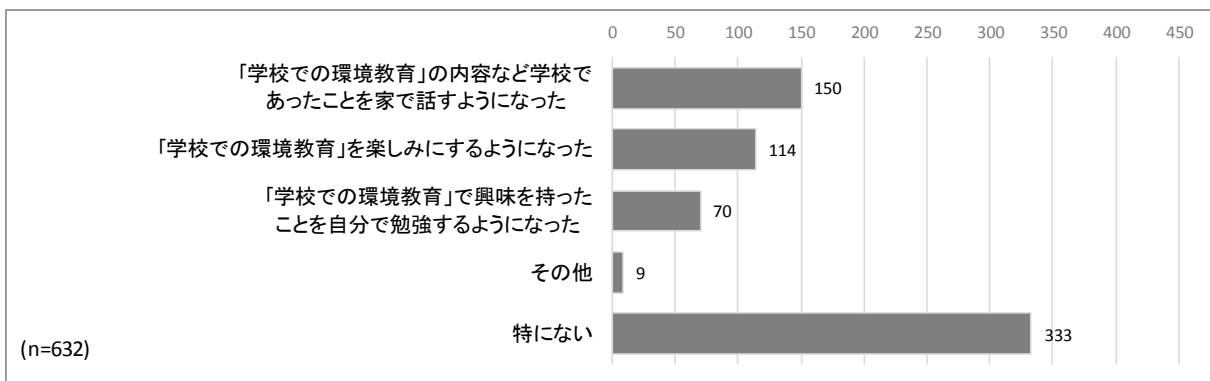
● 「学校での環境教育」に対する考え



<「学校での環境教育」による子どもの変化の認識>

環境教育による子どもの変化については、学校等での様子や楽しみにしていることなどを家庭内で話していることがわかりました。

● 「学校での環境教育」による子どもの変化【複数回答】

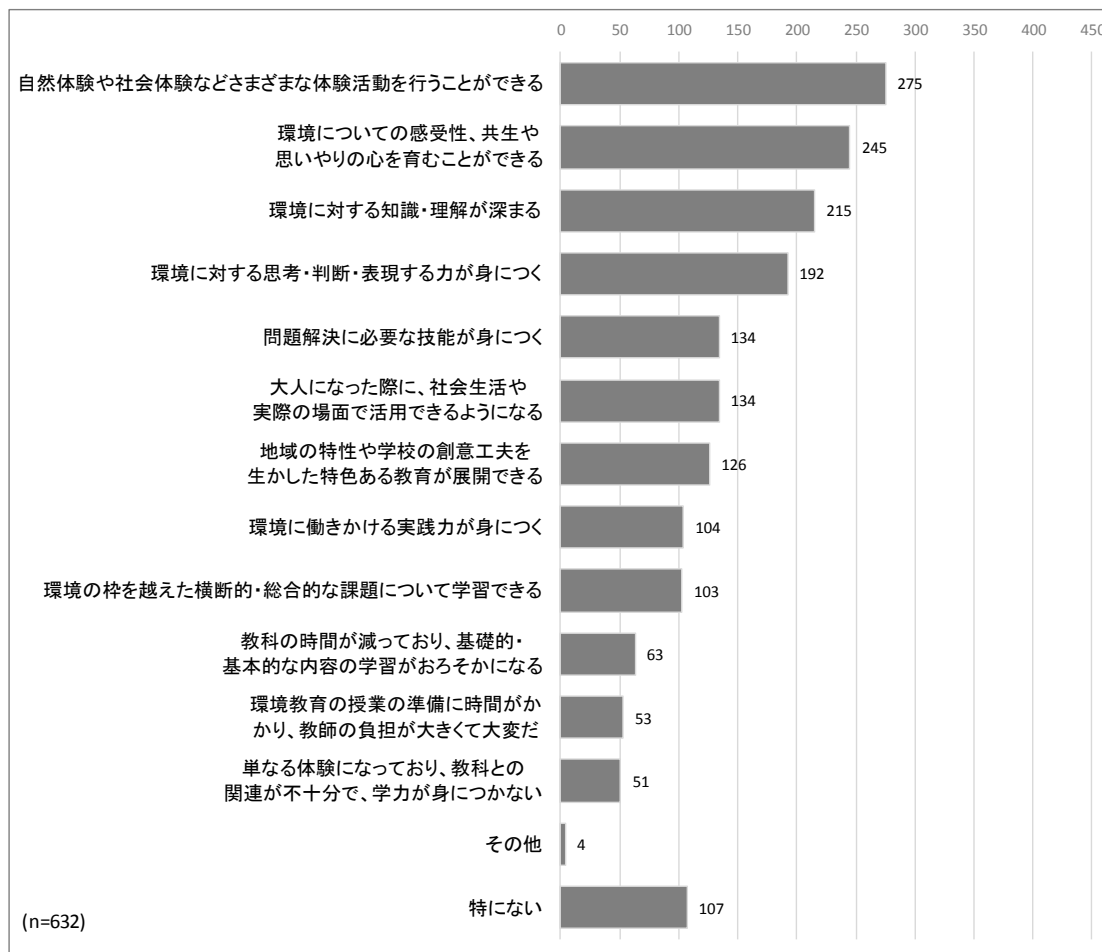


<「学校での環境教育」による意義・効果に対する考え>

学校等での環境教育の意義・効果については、「自然体験や社会体験など様々な体験活動の機会」とらえ、「環境についての感受性、共生や思いやりの心を育む」「環境に対する知識・理解が深まる」と考えていることがうかがわれました。

また、環境に対する知識や理解にとどまらず、問題解決能力、社会生活への応用、課題解決など「生きる力*」を育む面に期待を寄せる人も比較的多くいました。

● 「学校での環境教育」の意義・効果に対する考え【複数回答】



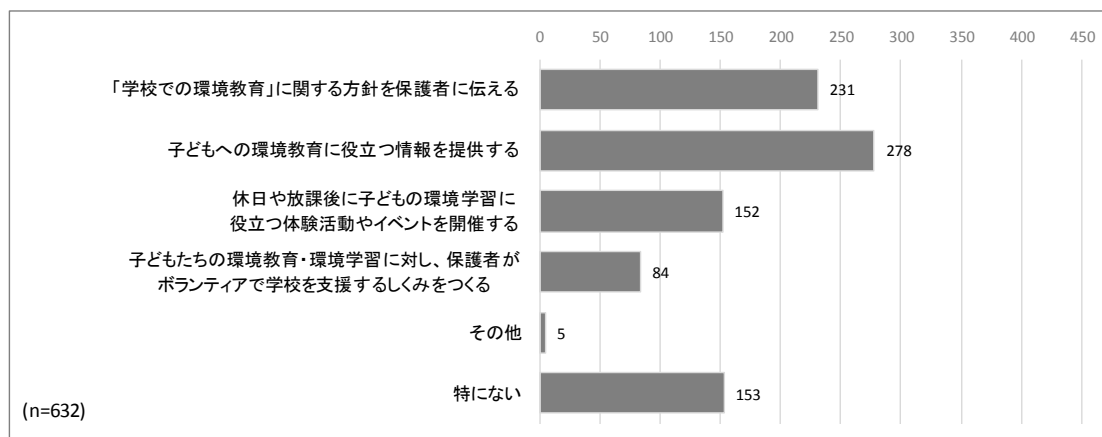
<板橋区における「学校での環境教育」の方向性について>

板橋区における「学校での環境教育」の方向性に対しては、「もっと充実すべき」と回答した人が約4割、「このままでよい」を回答した人が約4割でした。

<板橋区における「学校での環境教育」の取組を進めるにあたり、学校に期待すること>

学校に期待することとしては、「学校での環境教育の方針を保護者に伝える」ことや、「子どもへの環境教育に役立つ情報を提供する」ことが挙げられていました。

● 「学校での環境教育」の取組を進めるにあたり、学校に期待すること【複数回答】



5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題（まとめ）

前プランの進捗状況から見た課題を基に、「環境教育を取り巻く動向」や「各主体の取組状況（アンケート結果）」を踏まえ、プラン改定にあたっての課題をまとめました。

前プランの進捗状況から見た課題【再掲】

①「情報の整備・活用」に係る課題

- ・ 「エコライフフェア」や「環境なんでも見本市」などの環境イベントに対する区民の認知度が低いと、様々な媒体を活用し、参加を促していくことが必要です。
- ・ 今後は、環境情報の発信をより強化・充実していくとともに、連携・協働による環境教育の取組につなげていけるよう、双方向の情報の交流を図っていくことが必要です。

②「機会の提供」に係る課題

- ・ 環境保全活動を啓発する環境イベントや環境講座など、様々な学びの機会が提供されています。こうした学びの機会への参加を促し、環境保全活動の実践につなげる工夫をしていくことが大切です。
- ・ ボランティアや環境団体による自主企画講座など区民が主体となる環境教育の取組を支援し、環境講座の実施件数や参加者数を増やしていくことが必要です。

③「人材の育成・活用」に係る課題

- ・ 環境教育を実践できる人材の拡大のためには、区民団体メンバーの固定化や高齢化などを踏まえ、大学等との連携も行い、若い世代を含めて環境教育を担う人材を育成していくことが必要です。
- ・ 環境分野の専門知識やノウハウを備えた指導者や、教員等の補助及び外部指導者との調整を行う調整役（コーディネーター）などの人材が求められています。

④「場・拠点の整備・活用」に係る課題

- ・ 引き続き、エコポリスセンターの事業での積極的なボランティア導入やエコライフサポーターの拡大を行っていくことが必要です。
- ・ 拠点機能の充実を図るためには、広報やホームページなどを活用し、登録を促していくとともに、講座やイベント、展示などの事業協力をきっかけに学生団体やサークルなどにも登録を呼び掛けていくことが必要です。

⑤「学校における環境教育の推進」に係る課題

- ・ 板橋区の学校等での環境教育の取組は全国的にも注目される“強み”と見え、支援を継続・充実していくことが必要です。
- ・ 学校等での環境教育の実績・成果を反映できるよう、指標の設定や把握方法について工夫することが必要です。

⑥その他の課題

- ・ エコポリス板橋環境行動会議を中心に展開してきた地域での取組が継続される一方、区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、区と協働するとともに、様々な関連団体等との様々な連携・協働による環境教育の取組の輪を広げていくことが必要です。

環境教育を取り巻く動向

各主体の取組状況
(アンケート結果)

○ 環境教育を担う人材を増やし、活躍を後押しする拠点と仕組みを整備していくこと

学校等や地域での環境教育の取組が広がりつつある中で、区民や区民団体なども担い手となるよう、環境分野の専門知識やノウハウを備えた指導者や、教員等の補助及び外部指導者との調整を行う調整役（コーディネーター）などの人材の育成が必要です。

また、こうした人材の活躍を後押ししていくためには、エコポリスセンターを拠点とし、環境団体等の実践活動の拡大や相互連携による活動の充実を図ることが必要です。

○ 学びの機会を連携・体系化し、情報交流を活発化させること

環境イベントや環境講座など、様々な学びの機会への参加を促し、環境保全活動の実践につなげることが必要です。そのためには、それぞれの学びの機会を連携させるとともに、関心・興味を引き出し、参加・体験を通じ、理解・実践につなげていくような体系化が必要です。

○ 学校等での環境教育の成果を継承・発展すること

保育園・幼稚園から小中学校が一貫したねらいの基に作成された環境教育カリキュラムや、教員や指導者などが環境教育を実践する際に参考となる環境教育プログラムの作成・活用などは、全国的にも注目される“強み”と言えます。

一方、子どもをもつ家庭では、学校等での環境教育を評価する人が多く、環境に対する知識・理解にとどまらず、子どもの「生きる力」を育む側面にも期待を寄せています。

学校等においてE S Dの視点を取り入れた環境教育の充実を図るとともに、環境教育の実績・成果を把握していくことが必要です。

また、学校等での環境教育の取組による成果等の情報を保護者や地域などに発信することにより、広く区民の関心を高めることにつなげていくことが必要です。

○ 地域に根差した協働取組を広げ、環境教育の取組の輪を広げていくこと

エコポリス板橋環境行動会議を中心に展開してきた地域での取組が継続されています。また、エコポリスセンターを拠点に様々な活動や、いたばしエコ活動推進協議会など区民が主体となる協働取組が広がりつつあります。

今後は、環境教育等促進法の趣旨も踏まえ、様々な連携・協働による環境教育を進めることにより、環境保全活動の実践を支えていくことが必要です。

○ 板橋区の環境教育の取組についての情報を積極的に発信すること

現在、板橋区の総人口については増加基調にあり、高齢化が進んでいます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、「環境にやさしい五輪の実現」に対し、板橋区ならではの取組を通じて寄与することが求められています。

このような中、区内で行われている環境教育の取組の実績・成果、人づくりやパートナーシップづくりが生まれつつあることは、板橋区の魅力とも言えます。区民をはじめ、来訪者や今後区内に居住しようと考えている人たちなどにも情報発信（スマート化）し周知をしていくことが必要です。

環境省では、平成 26 年 8 月に、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進について」を発表し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、世界に対して発信すべきことは何かについて、環境省としての考え方を整理しました。

これによると、環境面からの意義の一つとして『環境都市東京』の実現』を挙げています。

これは、世界最大の都市圏で「循環共生型社会」づくりに取り組み、世界に持続可能な都市のあり方を示すことや、自然の回復等を通じた良好な環境の創出により魅力的な都市の実現を目指す考えを示したものです。

<環境面からの意義>

(1)「環境にやさしい五輪」の実現

- ✓大会そのものを、「循環共生型社会」を表現する「環境にやさしい五輪」とする。
- ✓東京の自然的空間を極力残すよう配慮し、生物多様性の一層の回復を目指す。

(2)「環境都市東京」の実現

- ✓世界最大の都市圏である東京都市圏において「循環共生型社会」づくりに取り組み、世界に持続可能な都市の在り方を示す。
- ✓環境負荷低減、人口減少社会を踏まえ、自然の回復等を通じた良好な環境の創出によって、国際的競争力を有する魅力的な都市の実現を目指す。

(3)わが国の環境技術の展開・情報発信

- ✓大会施設や運営に、積極的に環境技術等を導入し、我が国の技術を国内外に発信する「ショーケース」とする。

資料：「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進について」
(平成 26 年 8 月、環境省)

第3章



環境教育の基本指針

- 1 板橋区が目指す環境像
- 2 板橋区の環境教育の基本指針

板橋区では、持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて環境教育を推進します。

持続可能な社会とは、将来の子どもたちも含め、みんなが幸せに暮らせる社会です。その実現に向けて、一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、様々な課題の構造やその解決に向けて、自らの行動を変革していくことが大切です。

そのために、未来に向けて一人ひとりが主体的に行動し、環境保全活動の実践、参加につなげていく力、いわば「環境力」を高めていけるような環境教育が問われています。

ここでは、板橋区の環境教育を推進する際の基本指針を示します。

1 板橋区が目指す環境像

板橋区環境基本計画 2025 では、持続可能な社会の実現を見据え、区が目指す環境像を掲げるとともに、その実現のために、環境の分野に応じた6つの基本目標を設定しています。

本プランでは、環境教育を推進し、これら基本目標に沿った環境保全の取組を具体化、促進していきます。

●板橋区環境基本計画 2025 の区が目指す環境像と基本目標

【環境像】

「人と緑を未来へつなぐスマートシティ “エコポリス板橋”」

【基本目標】

- ① 『低炭素社会の実現』
- ② 『循環型社会の実現』
- ③ 『自然環境と生物多様性の保全』
- ④ 『快適で健康に暮らせる生活環境の実現』
- ⑤ 『「環境力」の高い人材の育成』
- ⑥ 『パートナーシップが支えるまちの実現』

2 板橋区の環境教育の基本指針

環境の保全を図り、持続可能な社会を構築していくためには、一人ひとりの自発的な行動を促し、社会を構成する多様な主体の参加と協力を得ることが必要です。このため、課題解決に必要な能力・態度を身に付けていく“人づくり”を中心に、環境教育を進めていくことが重要となります。

板橋区の環境教育では、持続可能な社会の実現に向けた教育（E S D）の視点、さらには「持続可能な社会の実現を担う人の育成」及び「各主体による環境教育の実践」を取り入れて“人づくり”を推進していきます。

（1）E S Dの視点を取り入れた環境教育の推進

「持続可能な社会の実現に向けた教育（E S D）」は、一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育を言います。

持続可能な社会づくりのためには、環境をはじめ、国際理解、健康福祉、多文化共生、まちづくり、防災など多岐にわたる課題があります。このためE S Dは、様々な課題を多角的にとらえ、単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、日々の取組の中で課題解決に必要な能力・態度を身に付けることが重要です。

環境を保全するためのルールを周知するだけでなく、E S Dの視点を取り入れて環境教育を推進していきます。

（2）持続可能な社会の実現を担う人の育成

板橋区の環境教育では、幼児期から各学校段階の教育、そして生涯学習へとつなげていくことで、次に示すような「持続可能な社会の実現を担う人」を育成していきます。

<持続可能な社会の実現を担う人>

- ・ 板橋の環境を介して、「人と自然」「人と人」「人と社会」のつながりやきずなを想像し、理解する人
- ・ 知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出す人
- ・ 知識を得て理解した内容を他者に伝える人
- ・ 他者と議論し、合意形成する人
- ・ 他者の痛みに関心し、共に働き、汗を流すとともに、協働する人
- ・ 理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担う人
- ・ 既成概念にとらわれず、新しい価値を創り出していく人

なお、これらは、前プランに掲げた「板橋区の環境教育が目指す区民像」を基に、「国の基本方針」による「環境保全のために求められる人間像」を踏まえて見直したものです。

(3) 各主体による環境教育の実践

「持続可能な社会の実現を担う人」の育成に向け、区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体が環境教育を実践する際に重要となる事項を示します。

① 自然体験、社会体験、生活体験など実体験を通じた様々な経験をする機会を設けること。

地域を教材とし、より実践的に実感をもって学ぶこと

地域の身近な課題に対する取組を体験することによって、学びに実感を伴わせることができ、地域への関心・愛着に裏打ちされた行動につなげることができます。

② 双方向型のコミュニケーションにより、気づきを引き出すこと

知識の一方通行に終始させるのではなく、協働による取組を実践した経験を通じた双方向型のコミュニケーションによって、学習に参加する者から気づきを引き出すことができます。

③ 人と環境との関わり、人と人との関わりについて学ぶことが大切であること

大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環し、生態系*が微妙なバランスを保つことで、地域の環境が成り立ち、ひいては地球全体の環境が成り立っています。人間が生きるために必要な水や食料の確保はもちろん、日常の消費生活や事業活動等は健全な環境があって初めて実現します。

このような人と環境との関わりに加え、環境負荷を生み出している社会経済の仕組み、私たちの生活や文化の在り方なども理解することで、持続可能な社会に向けての道筋を把握することができます。

●区内での環境教育の実践事例（板橋区環境教育プログラムより）

緑のカーテンを作ろう

ねらい

緑のカーテン作りを通して自然の素晴らしさ・環境を守ることの大切さを学ぶ。

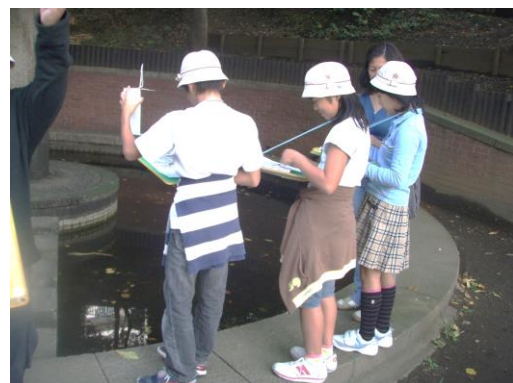


緑のカーテンづくり

まちのヒートアイランドを調べよう

ねらい

都市部独特の温暖化現象であるヒートアイランド現象を実感し、どんな環境が涼しいのかなどから改善方法を考えられるようにする。



実際に気温を測定

④ 環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度でとらえること

環境問題は、科学的に原因を追求し、対策を講ずることが必要です。環境教育も、科学的な視点を踏まえ、環境問題を客観的かつ公平な態度でとらえていくことが大切です。

⑤ 生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムにおいて、ライフサイクル*の視点で環境負荷をとらえること

私たちの消費生活が直接見えない部分で環境に影響を与えていることについて、気づきを引き出すために、生産・流通・消費・廃棄といった製品のライフサイクルの視点で温室効果ガスの排出量や生物多様性への影響等の環境負荷をとらえる視点を盛り込むことが重要です（例：地産地消*、食品ロス*、グリーン購入*など）。

⑥ 豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくむこと

恵み豊かな環境が人間の生存にとって不可欠であるのみならず、物質的にも精神的にも大切に思う気持ちをはぐくむことが重要です。

⑦ いのちの大切さを学ぶこと

環境教育により、いのちあるものに触れ、いのちの感動を得て、いのちを尊ぶ心をはぐくむことが期待されています。また、この地球上でいのちのあるものは相互に関わり合い、支え合う存在であることを感じ、理解することも大切です。

●区内での環境教育の実践事例（板橋区環境教育プログラムより）

食べ物はどこからくるんだろう

ねらい

自分たちが普段食べている食材が世界各国で生産されていることを知る産地マップを作成したり、フードマイレージを考えたりして、食材の輸送等にかかるエネルギー消費を抑制する行動について考える。



チラシから食材の産地マップづくり

身近な自然を調べてみよう

ねらい

身近な校庭や学校周辺の動植物を観察することで自然に関心を持つようになり、自然を大切にする心を育てる。



自然観察ウォークラリーの様子